

「奨学金制度の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和4年10月1日（土）から令和4年10月31日（月）まで

【担当部局】 生涯学習部学校教育課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 2件

【意見への対応】	採 用	意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用	意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不 採 用	意見を原案に反映しないもの	0件
	記 載 済	既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参 考	原案に盛り込めないが今後参考とするもの	1件
	そ の 他	ご質問・ご意見として伺うもの	1件

【意見の検討経過】 令和4年11月1日～11月7日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和4年11月9日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「奨学金制度の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	見直し内容の「不登校その他の理由により・・・」とあるのは、病気、いじめによる不登校などもあるので、以前の成績などを考えてくれるのはいいことだと思います。	その他	今般の見直しは、様々な事情を抱えた学生・生徒への支援の拡充を図るものです。ご意見にもあるように、より多くの学生・生徒が支援を受けられるように今後も努めてまいります。
2	生活保護受給世帯への拡大も、色々なものが高くなっている時代助かります。あわせて奨学金のアップも検討してください。	参考	今般の見直しは、ご意見にもあるように、社会経済情勢等の変化への対応を図るものです。また、奨学金の増額に関して、現行制度は、「限りある予算の中でより多くの学生・生徒の受給機会の確保」の観点から運用しております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。